

令和2年度 第1回  
高知市自立支援協議会 説明資料

令和2年7月27日（月）  
総合あんしんセンター  
高知市健康福祉部 障がい福祉課  
地域生活支援室

# 次 第

- 1 開会
- 2 異動等に伴う委員及び事務局職員紹介
- 3 報告・協議事項
  - ①協議 地域生活支援拠点の整備
- 4 その他
- 5 閉会

## 2 報告・協議事項

### ①協議 地域生活支援拠点の整備

## (前回から修正資料) 地域生活拠点整備の協議スケジュール案

	令和元年度		令和2年度				令和3年度
	第2回 (11月)	第3回 (3月)	第1回 (7月)	第2回 (8月)	第3回 (11月)	第4回 (2月)	第1回～
協議内容	事務局説明 イメージ共有	開催中止	機能ごとの課題整理 対応策の協議		拠点案提示 最終協議		拠点の点検 拠点継続協議
その他				日中サービス支 援型共同生活 援助事業者 プレゼン	相談支援体制 令和元年度 実績報告		

## (1) 医療的ケア・重症心身障害の現状

- 把握数：医療的ケア・・・児42名、者42名（R2.4手指消毒エタノール配布数）

### 【傾向】



- ・重度の肢体不自由と重度の知的障害を有し、全面的な介護が必要
- ・訪問診療や訪問看護を利用
- ・通所サービスは重症心身障害対象の事業所を利用（市内事業所6か所）
- ・ケースによっては、たん吸引・胃ろう・在宅酸素などの医療的ケアを要する
- ・年齢を経ることにより、本人の体重増加や変形が生じ、保護者の高齢化による介護負担が増加する

### 【課題】

- ・通所サービスは重症心身障害対象の事業所（市内事業所7か所）、短期入所は国立病院機構高知病院（高知市）、土佐希望の家（南国市）に限られる
- ・介護者のレスパイトの機会確保→R2.8より在宅レスパイト事業実施予定

## (2) 強度行動障害児者の現状

- 把握数：在宅者169名、入所者205名

### 【傾向】



- ・重度の知的障害と自閉症を合併
- ・こだわり・多動・自傷・他害・大声を出す・不安定・排泄行動・異食行動などの状態が複数出現（個々により異なる）
- ・適切な服薬や安定した環境（場所や人）が必要

### 【課題】

- ・通所サービス、短期入所ともに受け入れが困難な場合がある
- ・県内障害者支援施設が満床であるが、受け皿となりえる共同生活援助においては、環境・人員・専門性等の課題からハードルが高い

### (3) 医療的ケア・重心／強度行動障害の報酬上の評価等

	児童発達支援 放課後等デイサービス	生活介護	短期入所	相談支援	人材育成
医療的ケア 重心	重心型事業所は基本報酬で評価 ※児発：20,960円/回 ※放デイ：17,540円/回	常勤看護師配置の体制 加算あり ※利用者全員に280円/回 個人加算なし	医療型事業所は基本報酬で評価 ※1泊2日：58,140円	研修修了者配置に対する加算あり ※利用者全員に350円/月 ※4事業所算定	医療的ケア児等コーディネーター養成研修（県）
強度行動障害	個人加算で評価 ※1,550円/回	個人加算で評価 ※70円+1,800円+初回 から90日以内7,000円/回	個人加算で評価 ※500円+100円/日 独自上乗せ（県1/2・市1/2） ※5,100円/日	研修修了者配置に対する加算あり ※利用者全員に350円/月 ※4事業所算定	強度行動障害支援者養成研修（県）

### (4) 障害福祉サービス事業運営面の課題

- ✓ 設備等の環境に工夫が必要
- ✓ 基準よりも手厚い人員配置が必要
- ✓ 職員の専門性の確保
- ✓ 体調不良による欠席が不可避（医ケア）



運営費や人材育成への労力が高い傾向

# 高知市地域生活拠点整理票（事務局たたき台）

	①相談	②体験・場	③緊急時	④専門性	⑤体制づくり
現行強み	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 障害者相談センター/指定相談支援事業所/基幹相談支援センター3層の相談支援体制が整備</li> <li>● ほおっちょけん窓口が市内モデル地区5エリアで開設</li> <li>● 子ども/障害/高齢/生活困窮などの連携は日常業務で実践</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 放課後等デイサービスは充足しつつある（51事業所 定員477）</li> <li>● 就労継続支援B型は充足しつつある（41事業所 定員948）</li> <li>● 共同生活援助定員数は障害福祉計画の見込みと同規模で増床（26事業所 定員508）</li> <li>● 日中サービス支援型共同生活援助を2か所指定（定員合計39）</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>● 県内で「相談支援」「サビ管・児発管」「強度行動」「医療的ケア」等の研修機会あり</li> <li>● 相談支援検討会・就労検討会で資質向上のための取り組みを継続中</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 基幹相談支援センターを中心に連携会議や個別支援会議へ介入</li> <li>● 相談支援検討会・就労検討会で取り組みを継続中</li> <li>● 地域共生社会の実現に向けた部署が健康福祉総務課内に設置</li> <li>● 医療的ケア児及び重度の障害のある子どもの支援検討の場を立ち上げ（子ども未来部中心）</li> <li>● 大人の発達障害検討の場を令和2年度中に立ち上げ予定</li> <li>● 児童発達支援管理責任者向けの協議の場を立ち上げ</li> </ul>
現行弱み	<ul style="list-style-type: none"> <li>● サービス利用者の増加に対し、指定相談支援事業所が横ばいであることから、セルフ率が増加傾向（者：7% 児：19%）</li> <li>● さらに資質向上や連携強化に取り組む必要がある</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 共同生活援助の空床は事業所の採算面などから確保困難</li> <li>● 医療的ケア・強度行動障害の通所サービス事業所が限られる（障害児通所/生活介護等）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 短期入所事業所は横ばい</li> <li>● 市内では障害児（知的/発達）の短期入所事業所が確保できていない</li> <li>● 医療的ケア・強度行動障害の短期入所事業所が限られる</li> <li>● 平時からの短期入所の利用は35%にとどまる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 研修受講が専門性向上につながっているか不明</li> <li>● スペシャリストの養成を市の単位で実施できるか不透明</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 新たな体制づくりとして検討会の立ち上げが必要かどうか、議論が不足している</li> </ul>
次期方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 基幹相談支援センターを中心に、3層の相談支援体制をさらに高める取り組みを実施</li> <li>● 相談支援専門員の資質向上や後方支援に取り組む</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 充足が必要なサービスに対する優先的な措置が必要ではないか</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 医療機関や日中サービス支援型共同生活援助の指定促進により短期入所の増床を働きかける</li> <li>● 専門性の高い短期入所については県域の視点も必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 福祉人材への研修等、市域で求められる人材育成の検討が必要</li> <li>● 研修修了者配置による加算算定を事業所に促す</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 自立支援協議会・基幹相談支援センター等による継続した協議と実践が必要</li> </ul>
主に第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画（令和3～5年度）に取り組むべき内容					8